

補助233号線沿道地区 重点地区まちづくり計画を決定しました！

補助233号線沿道地区では、令和元年に、まちづくり協議会を設立し、大江戸線の延伸と補助233号線の整備を見据えたまちづくりについて検討を進めています。

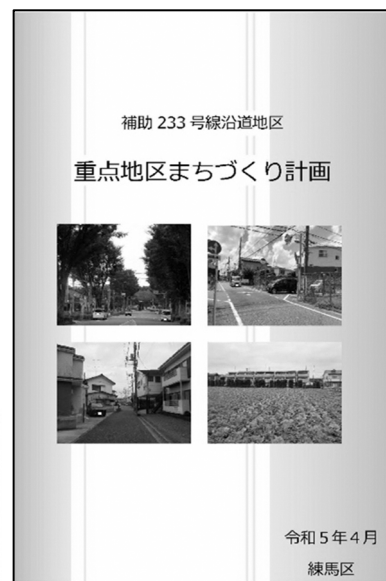
令和4年8月には、具体的なまちづくりに取り組む際のまちづくりの方針を示す「重点地区まちづくり計画」の素案説明会、令和5年1月には案説明会および案の縦覧等を行い、地域の皆さまのご意見を伺ってきました。

以上のような経緯を経て、このたび令和5年4月28日に、「補助233号線沿道地区重点地区まちづくり計画」を決定しました。

今後は、この計画で示した、まちの目標を実現するため、地区計画^{*}などを活用したまちづくりルールの検討を進めていきます。

▶詳しくは、区のホームページをご覧ください。

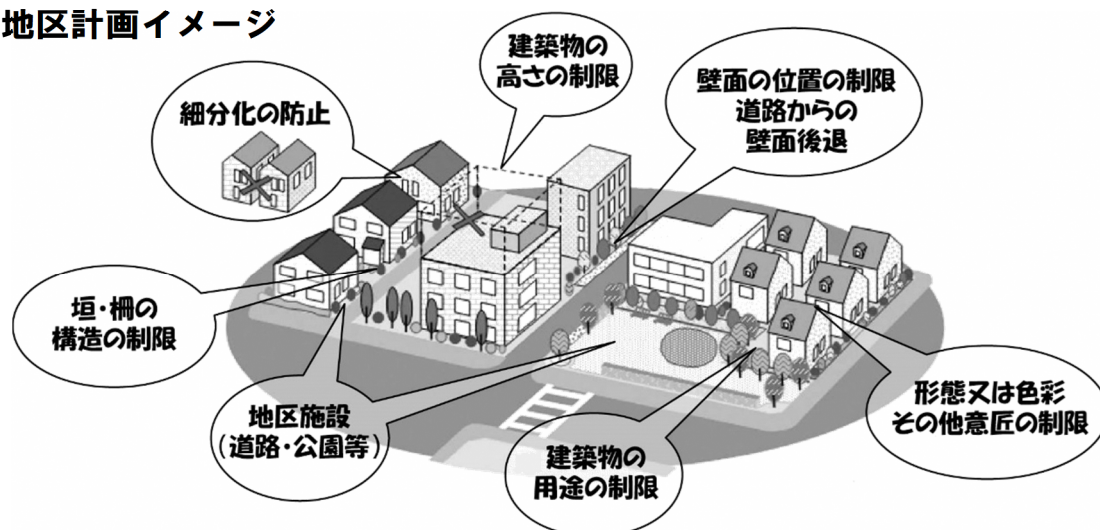
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/oedo/index.html>



※地区計画とは...

地区計画とは、あらかじめ建物の建替えルールや身近な道路・公園の配置を定めておき、皆さまの建物の建替えなどにあわせて、まちづくり目標を実現していく手法です。

◆地区計画イメージ



重点地区まちづくり計画(案)説明会の開催概要

開催日 令和5年1月20日(金)、21日(土)

会場 練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園
大泉学園桜小学校体育館

参加人数 7人



◆主な意見・質問

Q 地区区分図に示している沿道地区の範囲は、道路からどれくらいの範囲なのか。

A 地区区分は、都市計画道路や長久保通りなどの主要な道路の沿道で区分しており、その範囲は用途地域と同様に、補助233号線沿道は計画道路端から30メートルの範囲、別荘橋通り沿道などは道路端から20メートルの範囲としています。

Q 計画書6ページに「生活道路への通過交通の流入を抑制し、」と方針として書かれているが、具体的にどのような方法で抑制するのか。

A 補助233号線と補助230号線が整備され、地区周辺の骨格となる道路ネットワークができあがると交通が分散されるため、生活道路への車両の流入が抑制されると考えます。

また、危険な箇所については規制の強化を検討したり、見通しの悪い交差点には隅切りを設けたりするなど安全対策を講じることが考えられます。

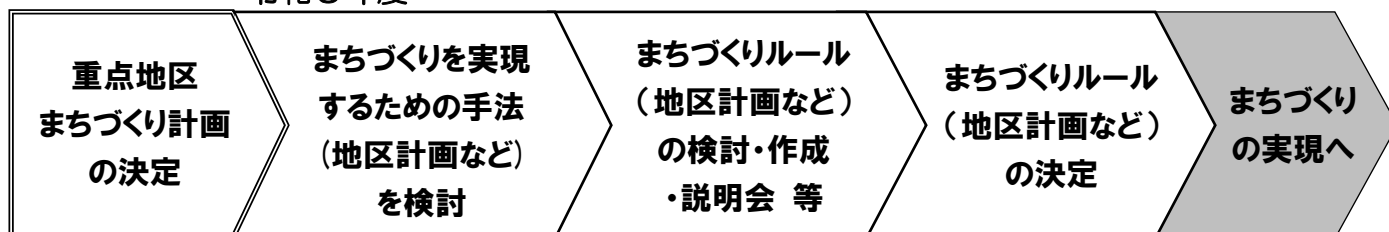
Q 生け垣を推進するのであれば、適切に管理してもらおうよう、住民に指導してほしい。

A 生け垣を設置する際には、担当部署から適切に管理をするように住民の方へお願いをしています。また、生け垣が道路上に張り出している所があれば、道路管理者が指導したり、生け垣の管理がひどい所があれば、区の職員がそのお宅に伺い適切に管理をしていただくよう指導したりすることも考えられます。

今後の予定

まちづくりの実現に向けて、地区計画などのまちづくりルールを検討していきます。まちづくりルールがまとまった段階で説明会等を開催するなど、地域の皆さまから改めてご意見を伺いながら、まちづくりルールを決定し、まちづくりを進めていきます。

令和5年度～



引き続き、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号
練馬区 都市整備部 大江戸線延伸推進課
大江戸線延伸推進担当係

電話：03-5984-1459

FAX：03-5984-1226

E-mail: ENSHIN@city.nerima.tokyo.jp